創業セミナー

参加費無料

令和6年度 第1回

港区内で創業を考えている方を対象にした入門レベルのセミナーです

踏み出せ！創業の第一歩

2024年6月15日（土曜日）から2024年7月6日（土曜日）の全4回

全4回で、創業の基本を学ぶことができます。多くの創業仲間に出会える機会にもなります。

4日間（すべての時間）受講した方には、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を発行できます。（※発行要件あり）

創業への一歩を歩むための知識をお伝えし、受講者の事業アイデア立案やディスカッションにより、創業への計画を立案します。

講師は、港区にて経営相談、創業計画書の作成支援等を行っている経験豊富な中小企業診断士が担当します！

- **開催日時** 1日目 6/15（土）・2日目 6/22（土）・3日目 6/29（土）・4日目 7/6（土） 各13:00〜17:00
- **対象** ① 港区で創業を考えている方 ② 港区で創業して１年未満の方 ※原則４日間通しで参加できる方
- **場所** 港区立産業振興センター 研修室１（港区芝 5-36-4 札の辻スクエア 10F）
  ※オンライン受講はできません。
- **定員** 40名(先着順)　**費用** 無料

【主催】港区立産業振興センター 【協力】きらぼし銀行

創業セミナーのサイトはこちら

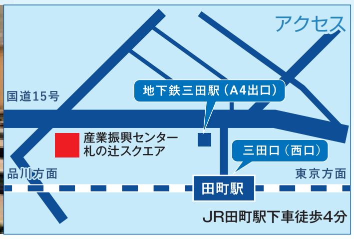

2022年4月にオープンした札の辻スクエア。
三田図書館やコワーキングスペース、
ビジネスサポートファクトリーなどがあります。

産業振興センターには充実した設備の研修室、
会議室、ホールがあります。
多くの学びや交流、アイデアが生まれる場所です。

JR田町駅と都営線三田駅から、
徒歩４分程度のアクセスの良さも魅力です。

港区立産業振興センター 創業支援

https://minato-sansin.com/event_seminar/sogyo-seminar_2024_1/

お申込み方法、スケジュールなどは Webサイトや裏面をご覧ください

7/21（日） 14〜16時

創業交流会

- 内容　創業融資と機関の紹介、創業者が使える補助金、創業者同士の交流会
- 対象　区主催の創業セミナーを受講した人、または区内で創業して5年未満の人
- 開催日時　2024年7月21日（日）14:00〜16:00
- 場所　港区産業振興センター 研修室１（港区芝5-36-4 札の辻スクエア10F）
- 定員　40名
- 費用　無料

創業交流会のサイトはこちら

セミナー概要・スケジュール（予定）

開催日程　13:00－17:00

1日目 6/15（土）	● オリエンテーション ● ビジネスアイデアの確立 ● 事業の市場性確認
2日目 6/22（土）	● 創業者体験談 ● マーケティングの基礎
3日目 6/29（土）	● 会計・税務の基礎知識 ● 資金計画・収支計画の作成 ● 融資のポイント
4日目 7/6（土）	● 創業計画書の完成とプレゼンテーションのポイント ● 創業計画書の発表 ● 港区の創業支援制度

講師プロフィール

四ッ柳 茂樹
独立後、経産省創業支援事業で専門家280人中、相談数1位。相談実績6,000件超。現在は専修大学等の非常勤講師や創業支援機関に対しての指導など全国各地で活動中です。
中小企業診断士、ITコーディネータ。NTTで研究開発に従事し、特許12件申請

西條 由貴男
研修会社の管理スタッフを経て2011年独立開業。2017年から2年間。東京と岡山の2行政機関にて経営相談に対応しています。起業、複業、女性起業家支援を中心に活動中です。
中小企業診断士。食品機械メーカーにて、営業業務と経営企画室

古賀 雄子
金融機関、小売業、シンクタンクを経て、独立開業。「税務・会計」から「創業」、「事業承継」、「補助金」など総合的な相談・支援を行います。
中小企業診断士、税理士、事業承継士、立教大学非常勤講師

今井 雅文
IT企業、コンサルティング企業を経て、令和元年に独立。中小企業の事業経営、新事業開発、創業、DX化等、年間約100件の相談・支援を行っています。
中小企業診断士、ITストラテジスト、技術経営修士

Q&A

Q. 創業のことが**全くわからない**けど、受講できるの？

A. **大丈夫です。**
初心者にもわかる説明を心がけています。

Q. **１人で参加**して大丈夫？

A. はい。セミナーを通じて、受講者同士も話し合うことで、自分で何かを始めようとする**仲間ができます**。

受講者の声

自分で制度や手法を調べるのはどうしても限界があるので、**専門家の講義がとても参考に**なりました！

１回１回のセミナーで、**悩んでいた部分がどんどんクリアに**なっていきました。

ご案内

ご希望の方に、
特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を発行できます。
その場合、4日間（早退・遅刻・中抜け等せず）すべての時間の受講が必要です。
（これから創業する方、創業後1年未満の個人事業主の方が対象です。
ご不明な点がございましたらお問い合わせください。）

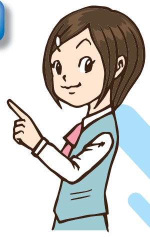

お問い合わせ先

港区立産業振興センター
〒108-0014　東京都港区芝5丁目36番4号　札の辻スクエア９F
TEL：**03-6435-0601**（平日9時～17時）